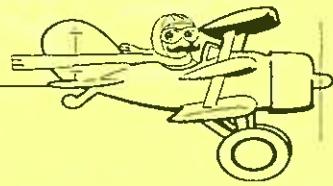


## 今回のテーマ

### 経営者のための終身保険の活用



\* 今回は、経営者のための終身保険の活用方法を整理してみました。

#### 【経営者を取り巻く課題と終身保険の活用方法】

法人の課題と対策		経営者個人の課題と対策	
課題	経営者に万一の場合	経営者のご勇退	豊かな老後
	・借入金の返済 ・当面の事業継続費用 ・従業員の給与保障 ・経営者の死亡退職金	経営者の役員退職金の準備	経営者の役員退職金の受給
対策 (生保の活用)	・死亡保険金の活用	・解約返戻金の支給 ・名義変更で保険の現物支給	・解約返戻金の活用 ・退職時、法人契約の個人名義変更。 ・円満な相続に向ける保険金受取人指定

#### 【終身保険プランの特徴】

- ① 保険金を事業保障資金や死亡退職金に活用できます。
  - ・万が一の際の保険金は使途自由。事業資金にも、死亡退職金にも活用できます。
- ② 生存退職金を準備できます。
  - ・ご勇退時に、保険を解約して退職金に充当。  
あるいは、保険を名義変更して現物支給するのもよい方法です。

※現物支給の場合、解約返戻金相当額が退職所得として課税の対象となります。
- ③ 保険料の資産計上ができる、対外的信用が維持されます。
  - ・バランスシート上の資産が増加し、自己資本もアップします。  
また、退職金支給の際、他の資産の取崩しが不要。
- ④ 安全かつ流動性のある資産形成方法です。
  - ・解約返戻金の9割の範囲内で必要資金をご用立てする制度があります。  
保険金や解約返戻金は確定金額で、かつ、解約時期の拘束はありません。
- ⑤ 相続対策としても利用できます。
  - ・ご勇退時に法人契約を個人に名義変更すれば、相続税の納税資金準備ができます。  
また、相続発生時には保険金を活用することでスムーズな遺産分割も可能です。

今回は経営者の課題に幅広く対応できる、終身保険の活用を取上げてみました。  
実際にご自身のケースに置き換えて考えてみるとよいでしょう。  
生命保険の有利不利や損得勘定をすることは、なかなか難しいものです。  
具体的なご相談に応じますので、お気軽にお声をかけてみてください。



担当 渋木 洋子